

4 重点的に取り組む主な経営課題

資料A

様式4

【経営課題2:安全・安心・快適なまちづくり】

○経営課題の評価結果の総括

内 容	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要がある。 ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要がある。 ・自転車のルールやマナーを守る取り組みを強化し、自転車利用の適正化を図る必要がある。 ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で国道43号を横断できるよう改善策を講じる必要がある。	安全・安心・快適なまちづくりのためには、個人・地域・行政が役割分担のもと、地域特性に応じた取組を行っていくことが必要である。平成26年度は「港区防災計画」を修正し災害に対する行政の取組を強化するとともに、全小学校区において「地域防災計画」が策定され地域防災力の向上が図られた。また、「地域防犯行動計画」の策定も区民主体で行った。各地域で策定された防災・防犯の地域の実情に応じた行動計画の積極的な実践を支援していくことで、区民主体の安全・安心なまちづくりを進める。

【戦略2－1:防災対策の強化】

(1)戦略の有効性評価

戦略のアウトカムに対する有効性	評価結果 (※1)	課題と今後の対応方向 ※評価結果が「イ」の場合のみ、記載
大阪市港区防災計画の改訂や地域防災計画の策定及び津波避難施設の確保等が目標を達成したことで、「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合や昼間想定避難人口達成率、夜間想定避難人口達成率が順調に推移すると見込まれるため、戦略はアウトカムに対して有効である。	ア	(課題)
		(対応方向)

(※1)戦略のアウトカムに対する有効性
ア:有効であり、継続して推進
イ:有効でないため、戦略を見直す

(2)戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況

アウトカム	アウトカムの達成状況	前年度数値	評価結果(※2)	
			個別	全体
「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合 24年度:59%→27年度:80%以上	「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合:62.9%	59.9%	B	A
昼間想定避難人口達成率 24年度:区域で80%→27年度:110%以上	昼間想定避難人口達成率:区域で162%	85%	A	
夜間想定避難人口達成率 24年度:37%(地域別の最低値) → 27年度:全地域で110%以上	夜間想定避難人口達成率180%	181%	A	
「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合 24年度:60% → 27年度:70%以上	「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合:55.4%	55%	B	
初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者 対象者の60%以上(27年度)	初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者 対象者の67%	80%	A	
弁天町駅周辺の帰宅困難者対策 支援を受けられる帰宅困難者数 300人以上(27年度)	弁天町駅周辺の帰宅困難者対策 支援を受けられる帰宅困難者数 600人	300人	A	
戦 略	戦略の進捗状況 ※評価結果が「C」の場合のみ、記載			評価結果(※3)
・地域防災力の強化に向けて、各小学校区における防災計画の策定を促進し、大規模マンション等とも連携し、幅広い住民の参画による地域主体の訓練が実施できるように支援するとともに、地域で活動する災害時の担い手を確保する。 ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう初期初動体制を構築するとともに、地域や区内関係機関との情報連絡体制を構築する。 ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を広報する。 ・津波に備えて区内の一時避難場所を確保するとともに、近隣区等と連携し、近隣区の大規模施設の活用を勧める。 ・要援護者をはじめ誰もが避難できる収容避難所の確保、備蓄物資等の整備を行う。 ・弁天町駅の帰宅困難者対策のため、駅周辺の関係機関との協力体制を構築する。				a



(※2)アウトカムの達成状況
A: 順調
B: 順調でない

(※3)戦略の進捗状況
a: 順調
b: 順調でない
c: 中間アウトカム未設定

(3) 具体的取組の目標達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	目標達成状況・取組実績	評価結果 (※4)	戦略に対する有効性 (※5)	課題	改善策	市政改革プランとの関連
【2-1-1 大阪市港区防災計画の改訂及び災害対策アクションプランの策定】 平成26年秋に予定されている「大阪市地域防災計画」の改訂を踏まえ、「大阪市港区防災計画」を改訂するとともに、「初期初動マニュアル」や大規模集客施設等との情報連絡体制等についての具体策をとりまとめる。 災害発生時に必要な情報連絡体制を確立するために働きかけた大規模集客施設等の数:8箇所	大阪市港区防災計画の改訂及び港区災害対策アクションプランを策定する。 【撤退基準】 平成26年度中に大阪市港区地域防災計画の改訂及び港区災害対策アクションプランの策定ができなければ事業を再構築する。	【目標達成状況】 取組実績のとおりに 【取組実績】 ・港区防災計画は市防災計画の修正等を踏まえ、3月末時点で修正を行った。 ・災害対策アクションプランについては、計画の中で具体策を策定することとしていた項目について検討を進め、計画に反映させた。 ・初期初動マニュアルについては、勤務時間外の案を作成、直近参集者・区緊急本部員研修で内容を検証し完成させた。 ・勤務時間内のマニュアルについては案を作成、避難所班長・班長代理等の訓練時に検証を行い完成させた。	①(i)	○	—	—	
【2-1-2 地域防災計画の策定】 災害時に各地域の自主防災組織が中心となり、要援護者への支援等を迅速かつ的確に対応できるよう、地域と協働でワークショップを開催して各地域における防災計画の策定を促進する。	・地域防災計画を策定した地域の数:全11地域 【撤退基準】 ・地域防災計画を策定した地域が5地域以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 全11地域で地域防災計画を策定済 【取組実績】 ・4月:避難所開設訓練及び地域防災計画合同説明会1回開催 ・7月:第1回避難所開設訓練及び地域防災計画意見交換会開催 ・全11地域で避難所開設訓練及び地域防災計画の策定に向けたワークショップ等を186回開催し、地域防災計画を完成させた。	①(i)	○	—	—	
【2-1-3 地域防災の活動支援】 地域主体の防災組織の確立や図上訓練、地域主催の防災訓練とあわせて、地域住民が主体的に避難所の開設・運営を担うことができるよう支援する。 避難所開設訓練についての説明、働きかけを行った地域:11地域	・避難所開設訓練を実施した地域の数:全11地域 【撤退基準】 ・避難所開設訓練を実施した地域数が5地域以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 全11地域で避難所開設訓練を実施済 【取組実績】 ・4月:避難所開設訓練及び地域防災計画合同説明会1回開催 ・7月:第1回避難所開設訓練及び地域防災計画意見交換会開催 ・全11地域で避難所開設訓練及び地域防災計画の策定に向けたワークショップ等を186回開催し、避難所開設訓練を実施した。	①(i)	○	—	—	改革2- (4) ②
【2-1-4 防災リーダー育成】 地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー(中学生)に対し、消防署等と連携した訓練等を実施する。 中学校での防災学習:各1回、計5回	防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割を理解した」と答えた生徒の割合:80% 【撤退基準】 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割を理解した」と答えた生徒の割合が50%以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割を理解した」と答えた生徒の割合:80% 【取組実績】 ・7月に新任地域防災リーダー研修会(訓練)を実施。参加者:87名 ・4月から5月にかけて全5中学校とジュニア防災リーダー養成防災学習の打合せ。 ・27年2月:3中学校実施済 27年3月:2中学校実施済 計5中学校で実施済。参加者:637名	①(i)	○	—	—	

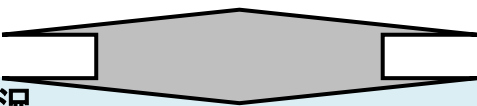
【2-1-5 直近参集職員の活用】 各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住者を、時間外の大規模災害発生時に区役所に参集させ、区災害対策本部の初期初動体制を、より強固なものとするため、区緊急対策本部立上げに参集可能な区内居住職員を本部員として任命できるよう関係局と調整し、災害対策本部の立ち上げ訓練などを実施する。 災害対策本部の立ち上げ訓練：1回開催	訓練時に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集 【撤退基準】 ・訓練に参加した直近参集職員の数が1/2以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 取り組み実績のとおりに 【取組実績】 ・直近参集職員と緊急区本部員との合同研修：平成26年12月19日実施済 直近参集者21名中11名参加 緊急区本部員：19名中13名参加 ・直近参集職員と緊急区本部員との合同訓練：平成27年1月16日実施済 直近参集者21名中14名参加、うち0分以内に参集12名（86%） 緊急区本部員19名中14名参加	①(i)	○	直近参集職員の3分の2が防潮扉閉鎖要員を兼務している。	初期初動マニュアルなど災害対策アクションプランの策定を通じて、その影響や対応策を検討する。	
【2-1-6 業務継続計画(BCP)の策定】 市民の生命や財産の保護のため、基礎自治体として区役所の災害発生時における的確な災害対応、重要な業務の継続、早急な復旧をめざし、非常時優先業務(その業務に係る資源確認を含む)・職員参集実態調査を行い、危機管理室作成の本市版を踏まえ、業務継続計画を策定する。 業務継続計画[区役所版]の策定：平成27年3月	・業務継続計画[区役所版]の策定 【撤退基準】 (平成26年度終了)	【目標達成状況】 取り組み実績のとおりに 【取組実績】 ・非常時優先業務(災害対策業務・通常業務)について、代表区(北区、旭区、港区、東住吉区)における検討会議に参画し、津波被害が想定される地域のモデル区として、意見を述べた。 (7月2回、8月2回、10月1回) ・区役所職員参集見込みの把握及び区役所施設の確認	②(i)	○	・業務継続計画(本市版)が未策定であるため、その内容を反映させる区役所版が策定できなかった。。	・業務継続計画(本市版)を踏まえ、区役所版を策定する。	
【2-1-7 防災広報・啓発事業】 区民の防災意識を高めるため、災害時における自助・共助の取り組みの紹介や津波一時避難ビルや避難所の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区のホームページにおいて適宜情報を更新し発信する。 区広報紙の特集号の作成、配布：1回	「災害の備えとして港区の広報紙やHPが参考になった」と答えた区民の割合：70% 【撤退基準】 「災害の備えとして港区の広報紙やHPが参考になった」と答えた区民の割合が50%以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 「災害の備えとして港区の広報紙やHPが参考になった」と答えた区民の割合：54.1% 【取組実績】 区広報紙8月号で防災特集記事を組み、港区防災マップ等を掲載	②(i)	○	区広報紙やホームページに防災関連記事が掲載されていることの周知不足	区広報紙やホームページに防災関連記事の充実を図ると共に記事が掲載されていることを、地域のワークショップ等のあらゆる機会を通じて積極的に広報する。	
【2-1-8 津波避難施設の確保】 区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波一時避難ビル」として指定を行う。 また、津波一時避難場所として、地下鉄高架駅・軌道が活用できるよう関係局への働きかけを行う。 津波一時避難ビル指定について働きかけた施設数：5箇所	新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所 【撤退基準】 新たに指定した津波避難ビルの数が2件以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 新たに指定した津波避難ビルの数：9箇所を指定 【取組実績】 ・民間施設：5箇所 オーク200、区内地下鉄高架3駅計9箇所 ・区内の津波避難ビルの累計数：92箇所	①(i)	○	—	—	
【2-1-9 港・西・大正合同防災計画スタートアップ事業】 港区、西区、大正区で合同の検討会を設置し、京セラドーム周辺の現況調査や事業者等との連絡会議、合同防災訓練を実施し、訓練内容を検証、災害時連携計画(素案)及び行動指針(素案)を作成する。 合同防災訓練：1回開催	港区民が安全に避難出来る仕組みの構築のため、訓練に参加する(西区に隣接する)町会の数：2町会 【撤退基準】 西区に隣接する町会が参加しなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 港区民が安全に避難出来る仕組みの構築のため、訓練に参加する(西区に隣接する)町会の数：9町会(全町会) 【取組実績】 ・7月に第1回港・西・大正合同防災計画スタートアップ事業第1回合同会議を開催 ・1月25日、南市岡地域全町会から代表者が合同訓練に参加。	①(i)	○	—	—	
【2-1-10 マンション内での共助の促進】 区内の高層マンションを対象に募集を行い、共助の取り組みを実施するマンションに備蓄物資の整備を支援する。 高層マンション内の共助の取り組みと取り組みに対する備蓄物資の支援についての募集周知：5回	・津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数：8箇所 【撤退基準】 新たに津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数が4箇所以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 津波来襲時に同じマンションの高層階に避難できる取り組みを行ったマンションの数：8箇所 【取組実績】 ・8月に募集要項等をホームページ、ツイッター、フェイスブック、大阪市マンション管理機構ホームページで周知 ・区広報紙9月号にも募集記事を掲載 ・9管理組合等が応募、抽選で8管理組合等を決定	①(i)	○	—	—	

【2－1－11 福祉避難所の確保】 高齢者や障がい者など収容避難所での生活が困難な要支援者のための福祉避難所の指定を民間施設に対して行う。 福祉避難所の指定について働きかけた施設数：4箇所	新たに指定した福祉避難所の数：4箇所 【撤退基準】 新たに指定した福祉避難所の数が2箇所以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 新たに指定した福祉避難所の数：4箇所を指定 【取組実績】 7箇所に働きかけを行った。 27施設と協定を締結（累計）	①(i)	○	—	—	
【2－1－12 帰宅困難者対策】 弁天町駅周辺の帰宅困難者のため、協力事業者を選定し、必要な物資の整備や情報、滞留スペースの提供等についての協力体制を構築する。 協力を働きかけた事業者数：2事業者	協力事業者数：2事業者 【撤退基準】 協力事業者数が1事業者以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 2事業者と協定等を締結し協力体制を構築 （JR弁天町駅、大阪市教育センター） 【取組実績】 3事業者に働きかけを行った。	①(i)	○	—	—	

【戦略2－2：防犯対策の強化】

(1)戦略の有効性評価

戦略のアウトカムに対する有効性	評価結果（※1）	課題と今後の対応方向 ※評価結果が「イ」の場合のみ、記載
防犯知識の啓発や犯罪発生情報の発信、犯罪発生場所の重点的巡視や地域団体による防犯パトロールなどの防犯活動の実施を行ったが、アウトカムは順調に推移しているとはいえない。路上犯罪の発生件数のうち自転車盗の件数が大部分を占めているが、自転車盗は無施錠が半数を占めるなど、利用者の防犯意識の低さに問題があることから、啓発活動の見直し等取組レベルの改善と地域により作成された「地域防犯行動計画」の実践により戦略の進捗を図ることで、アウトカムも順調に推移することが見込まれるため、戦略はアウトカムに対して有効である。	ア	(課題) (対応方向)



(※1)戦略のアウトカムに対する有効性
ア：有効であり、継続して推進
イ：有効でないため、戦略を見直す

(2)戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況

アウトカム	アウトカムの達成状況	前年度数値	評価結果（※2）	
			個別	全体
区内の街頭犯罪発生件数 24年：555件→27年：500件以下	区内の街頭犯罪発生件数：587件	562件	A	A
区内の子どもの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数） 24年：6件→27年：5件以下	区内の子どもの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数）：6件	2件	B	
戦 略	戦略の進捗状況 ※評価結果が「C」の場合のみ、記載			評価結果（※3）
・警察等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行う。 ・ひったくり等の犯罪行為の抑止を計るため、防犯カメラの設置や地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援する。 ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組む。				a



(※2)アウトカムの達成状況
A：順調
B：順調でない

(※3)戦略の進捗状況
a：順調
b：順調でない
c：中間アウトカム未設定

(3)具体的取組の目標達成状況と戦略に対する有効性

取組内容	業績目標	目標達成状況・取組実績	評価結果（※4）	戦略に対する有効性（※5）	課題	改善策	市政改革プランとの関連
【2－2－1 地域防犯計画の策定】 日頃から区民の防犯意識を高めるため、地域と協働でワークショップを開催して各地域における防犯計画の策定を促進する。 ワークショップ等の実施回数：各校下1回以上	地域防犯計画を策定した地域の数：全11地域 【撤退基準】 地域防犯計画を策定した地域が5地域以下であれば事業を再構築する。	【目標達成状況】 全11地域 【取組実績】 ・5/29に防犯事業説明会を開催。 ・9月から各校下とワークショップ等を行った。、	①(i)	○	地域防犯意識の高揚(防災のような危機感がない)	各地域の防犯担当窓口を把握し、地域の犯罪の現状や課題を踏まえて、地域主体で防犯年間行動計画が実行できるように働きかける	
【2－2－2 地域防犯啓発事業】 区民の防犯意識を高めるため、警察署と連携し、区の犯罪特性を踏まえた啓発活動を地域と協働して実施する。また、地域の街頭犯罪発生状況に関する情報等を各地域安全センターに提供するとともに区のホームページやツイッターなどにより発信する。 地域と協働して実施した啓発活動：24回	防犯意識が向上した区民の割合：25年の5%増 【撤退基準】 防犯意識が向上した区民の割合が25年よりも増加しなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 防犯意識が向上した区民の割合：1.8%増(25年41%、26年42.8%) 【取組実績】 警察・地域と協働して実施した啓発活動：33回。	②(i)	○	地域防犯意識の高揚(防災のような危機感がない)	地域の犯罪の現状や課題を踏まえて地域主体で防犯年間行動計画が実行できるように働きかける。	

【2-2-3 防犯活動の強化】 ひったくり等の街頭犯罪を減少させる取り組みの一つとして、夜間の犯罪多発時間帯において、犯罪発生場所などを踏まえた警備委託業者による青色防犯パトロール活動を実施する。 パトロール実施回数: 週5回	夜間・深夜帯(17:00～翌3:00)の街頭犯罪発生件数: 25年の5%減 【撤退基準】 夜間・深夜帯の街頭犯罪発生件数が25年よりも減少しなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 夜間・深夜帯(17:00～翌3:00)の街頭犯罪発生件数: 8%増(25年256件、26年277件) 【取組実績】 8月から業者委託によるパトロールを週5回実施。	③	×	平成26年の発生件数587件のうち277件(47%)を占める夜間・深夜帯の犯罪を減らす取組が必要。	街頭犯罪の発生は、パトロールだけでは減少を図れないため、地域の現状に合わせた取組みを地域、警察と連携して一体的に取組み、発生件数減少に向けた取り組みを進める。	市民局 CM所 管事業
【2-2-4 子どもの安全見守り防犯カメラの設置】 通学路や公園などの安全を確保するため、地域等の意向を確認したうえ、防犯カメラを設置する。 防犯カメラ設置箇所: 11箇所	通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数: 25年の10%減 【撤退基準】 通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数が25年よりも減少しなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数: 0件 【取組実績】 ・5/29に防犯事業説明会を開催。 ・防犯カメラ設置校下: 8校下。	①(i)	○	—	—	
【2-2-5 子ども見守り隊活動への支援】 地域で子ども見守り隊活動を行っているボランティア団体・グループに対して防犯物品を支給し、活動を支援する。 子ども見守り隊活動の実施校下: 11校下	子どもに対する声かけの安まちメール件数: 6件以下 【撤退基準】 子どもに対する声かけの安まちメール件数が25年よりも減少しなければ事業を再構築する。	【目標達成状況】 子どもに対する声かけの安まちメール件数: 6件 【取組実績】 ・5/29に防犯事業説明会を開催。 ・子ども見守り隊活動の実施校下: 11校下。	①(i)	○	—	—	
【2-2-6 落書き消去活動への支援】 地域が主体となって行う落書き消去活動に対して、消去資材の提供を行う。 落書き消去活動の実施回数: 2回	早朝・昼間帯(3:00～17:00)の街頭犯罪の発生件数: 25年の5%減。 【撤退基準】 早朝・昼間帯(3:00～17:00)の街頭犯罪の発生件数が25年よりも減少しなかった場合は事業を再構築する。	【目標達成状況】 早朝・昼間帯(3:00～17:00)の街頭犯罪の発生件数: 1%増(25年306件、26年310件) 【取組実績】 ・5/29に防犯事業説明会を開催。 ・12月に区内高校と協働して、落書きを防止し、明るい雰囲気を作り出すために弁天町駅高架橋脚に壁画を作成。	③	×	弁天町駅高架橋脚の壁画への落書きは発生しておらず効果があるので継続した取組みが必要であるが、限られた場所のみでの落書き消去活動で区域全体の街頭犯罪の減少は難しい。	・落書き防止の面からペインティングを実施する手法は効果があり、実施に向けて関係先に働きかける。 ・地域の犯罪の現状や課題を踏まえて地域主体で防犯年間行動計画が実行できるように働きかける。	

(※4) 具体的取組の目標達成状況
①: 目標達成(見込)
 (i) 取組は予定どおり進捗
 (ii) 取組は予定どおり進捗していない
②: 目標未達成(見込)
 (i) 取組は予定どおり進捗
 (ii) 取組は予定どおり進捗していない
③: 撤退基準未達成

(※5) 具体的取組の戦略に対する有効性
○: 有効
×: 有効でないため見直す
—: 中間アウトカム未設定(未測定)